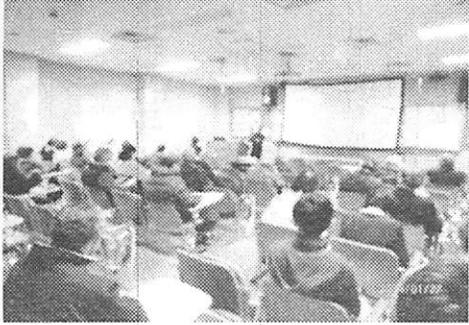


近江八幡市で上映

「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯—」



2024年1月27日（土）、近江八幡市のGネットを会場にして、午前、午後の2回の上映で約80人の参加をいただきました。近江八幡での上映運動の取組と映画の感想を紹介します。



滋賀県版No.361

2024・2・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行
滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

☎077-521-0884

柚口 延

まず参加者の感想からいくつか紹介します。■「千代子の生涯。自分の信念をつらぬく強さに涙しました。千代子が願う社会に戦後も今もたくさん課題は残されていますが、ひきついでがんばります」■「男性よりもより女性の方が強いのがよく分かった。今も戦争の足音が聞こえている。とても危険な時代になっている。がんばって反対していかなければなら

な。滋賀県内の上映運動の終盤となった近江八幡での上映会。「映画を観る会」では、昨年10月から取組みを始め、何度も会議を重ね、チケットの普及に努めてきました。また朝日新聞や市の広報に上映の告知にも力を注いできました。

ないと思う!!」■「強い思いと運動に臆せず進んでいくことしか、世の中を変える道はないと思ひ知りました」
治安維持法による思想弾圧の嵐の中で投獄されても、平等で自由な社会をつくるという志を曲げなかった女性の生涯。しかし過去をしのぶだけではいけない。今、私たちの国は思想弾圧



上映会場の受付の様子

2月1日現在

会員 331人

(目標350人)

個人署名

1130筆

(目標5,000筆)

団体署名22筆

(目標150筆)

映画「わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯」

東近江市で上映会を行います

日時 3月30日（土） 13時30分から

場所 勤労者総合福祉センター
ウェルネス八日市

連絡先 竹腰宏見さん

電話 090・8162・8865

映画を観る近江八幡の会代表
石井学

と武力国家への道を再び歩み始めてはいないか、しっかりと見定める必要がある。この思いをより確かにできることができてたいへんありがたい。またうれしく思います。

支部だより

甲賀湖南支部

映画「カメジロー」を

33人が鑑賞

昨年の11月16日に結成した甲賀湖南支部は、1月21日に甲賀市の貴生川公民館で『米軍が最もおそれた男』映画「カメジロー」不屈の生涯』を上映し33人が鑑賞されました。

今回の企画は、映画製作にかかわられた島田耕県同盟会長の紹介によるもので、上映会当日も作品の背景を語っていただきました。

米軍統治下の沖繩で唯一人“弾圧”を恐れず米軍にNOと叫んだ日本人、「不屈」の精神で立ち向かった沖繩のヒーローが瀬長亀次郎。民衆の前に立ち、演説会を開けば毎回何万人も集め、人々を熱狂させました。民衆を支えられて、闘い続けた政治家、信念を貫いた抵抗の人生が浮き彫りにされ、描かれています。



参加者からは、「勇気をももらった」「民衆とともに歩む姿に感動した」などの感想が寄せられました。

今後2か月に1回ぐらいのペースで会員相互の親睦と新たな仲間づくりの取り組みを計画しています。

(事務局長 小西喜代次)

彦根愛犬支部

『星をかすめる風』を観て

私はひこね演劇鑑賞会に入っています。12月は青年劇場の「星をかすめる風」で、尹東柱(ユン・ドンジュ)をモチーフにして描かれた演劇でした。

昨年7月のワンディツアーで宇治市にいった時、宇治川のそばに尹東柱の詩が書かれた「記憶と和解の碑」を訪れ私は初めて尹東柱を知りましたが、韓国では知らない人がないほどの著名な詩人とのことです。

尹東柱は、治安維持法違反で福岡刑務所に投獄され、終戦間近の1945年2月16日未明、27歳の若さで獄死しました。

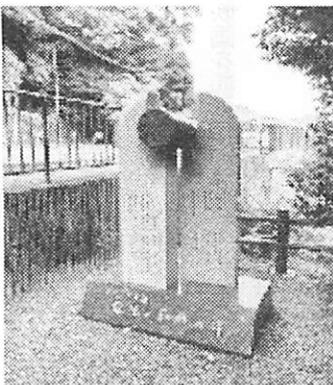
演劇「星をかすめる風」は、福岡刑務所が舞台で尹東柱の平和への思いを綴った詩が何度も朗読されクライマックスでは韓国語で朗読されて心が洗われるような感銘を受けたと同時に、このような素

晴らしい人が若くして死ななければならなかったのは治安維持法のせいであり「こんな歴史は絶対に繰り返してはならない」と思いました。

この演劇は、彦根文化プラザの上演だけで300人以上の観客があったと思います。前もって出された会報の中に治安維持法についての説明が掲載され、演劇を鑑賞した多くの観客に治安維持法という残酷な悪法があったことを認識してもらえたのではないかと考えます。

(滝すみ江)

「記憶と和解の碑」(宇治市)



「開拓一路」父の追悼集から

(2007年「福井県南越革新の会ニュース」)

彦根愛犬支部 中川睦子

この投稿に際し、2013年3月5日に亡くなった父のことを伝えたいと思います。

父を慕う知人たちが一周忌に合せ、父の遺稿と追悼集を作成してくださいました。

父は1988年に結成された福井県治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟県本部の副会長に就任しました。

また革新の会や農民連などで多くの方々と交流を持ち、87年の生涯を送りました。

この追悼集で、私や家族も参加しましたが、父が終戦前後から書き溜めていた日記を含み原文を読むのは初めてでした。戦前は満蒙開拓義勇軍として15歳で夢を持って満州に渡り、そこで体験したこと。帰国後も自分の夢を実現するため、開拓の道を選び、今の福井県越前市に入植したことなど、親交のあった方々のお話しも交えて、あらためて父の生き方が誇らしいと思いました。その中

で2007年革新の会ニュースに「特集・憲法60周年に思う」に投稿されたものが掲載されていたので、紹介したいと思います。

『中国農民の土地と家を奪った戦争』

満州開拓の真実を語る

署名行動に参加していつつも感じる事は、憲法とはどういう事なのか知らない人や無関心な人が多いことです。憲法とは、政治、行政に携わる人の義務を定めた法律である事を知ることが大切だと思います。

日本のアジア侵略の反省の上から立って出来たのが、日本の平和憲法九条であることを忘れてはならない。自分もあの侵略戦争に参加したものととして、二度とあのような戦争を繰り返さない為にも、と

私は中国侵略の一角である満州開拓の真実を体験した者として言える事は、満州開拓事業では一畝も土地を開拓していない事です。昔から平和で生活し、営農に携わっていた中国農民のその土地を奪い、家を奪い、その農民を奴隷化するのが満州開拓であった事を見つけた者として、後世に伝えたいと思います。

アジアの全域で行った、その侵略戦争をアジア解放の正義の戦争であったという人が靖国派として日本の政治の中枢にいて、再び戦争をする為、平和憲法九条を変えようとしているのが実態です。

戦争をする為には兵隊が必要で、兵隊をつくる為には、格差と貧困が生まれる政治が考えられます。愛国心の上からの押し付けもその一つだと思います。改憲手続法が成立しましたが、「すべてこれから検討する」に等しい十八項目の付帯決議です。7月の参議院選挙は平和憲法を守り闘ううえでも重大な国政選挙です。

(2007年6月5日)

父は「あの戦争は何だったのか」戦争から生き残ったものとして、戦後その答えを見つけないため、多くの人と関わり学び、自らも行動することで確信としてきたのです。戦争へ引く張る力と平和を求める力の引き合いは、今はさらに強くなっています。

世界中から戦争のない平和な社会を実現するため、多くの人達と力を合わせて、できることから行動しなければなりません。

原発のない社会へ 2024 びわこ集会

3月9日(土) 10時30分 開始
15時10分 デモ開始

大津市膳所城跡公園
大津市生涯学習センター
参加協力券 500円

自由と人権・平和をわが人生に重ねて⑭

大津支部 白石道夫

先日、新年のあいさつも兼ねて朝倉克己さんに電話を入れた。朝倉さん特有の貼りのある声が返ってきた。お元気のように。電話の用件は、今年70周年の節目を迎える「近江絹糸人権争議」について、何らかの記念行事ができればとの思いで、資料提供を含む協力をお願いだった。快く引き受けてもらった。

権争議突入の6月7日という点では春闘の時期とずれるが、労働組合運動のありようについて役立てていただければと思っている。まだ時間があるので、みなさんから頂く助言も参考に具体化したい。その節にはぜひお力添えをお願いしたい。

共産党員人生 近江絹糸時代

さて、唐突ですが、私は日本共産党に入ってから今年で66年目となる。入党そのものは私的なものだが、その後の活動は大いに社会変革の事業とかわわっている。そんな思いもあつてあえてわが人生をここから振り返りたい。

私の入党のきっかけはかなり風変わりであった。

私の頭のなかではこれという具体的な構想はまだない。ただ、労働運動の分野で、「ストライキを構えて強い気持ちで大幅賃上げをはじめとする要求実現」を目指している労働者のみなさんに少しでも役立つ企画ができればと思っている。掲げる要求が正当である限り、その要求を実現するためにどんな困難も乗り越えてたたかう気概が必要だと思っている。もちろん人

日本共産党は、1958年7月第7回大会を開き、綱領草案と党規約案を審議した。綱領草案については現状規定や革命の性格といった重要部分で意見が分かれ、採択を8回大会に持ち越し、党規約を採択して、統一と団結を

回復した。

その直後に、先輩が大月書店出版の国民文庫本『空想から科学へ』（エンゲルス著）をもってきて「おい白石、これ読んどけ」と置いていった。当時の私にとって

は、難しく、あまり興味もなかったがとりあえず読んだ。数日たつて先輩は「読んだか、感想はどうや」と言いながら「これ書いとけ」と一枚の書類を置いていった。これが「入党申込書」だった。私は、第7回大会で審議された綱領草案と採択された党規約を讀んで、入党申込書にサインして提出した。指導部で審議決定された入党年月日は、1958年10月10日満20歳と2カ月である。

以後、共産党の一員として走り続けてきた。

近江絹糸の労働組合運動が分裂状態から統一を回復して以後、反共攻撃が強まり、私たちの立場も厳しくなっていた。その頃、労組役員選挙にどう立ち向かうかが、日本共産党近江絹糸彦根細胞の指導部の間で課題となった。強まる

合理化攻撃、労組の右傾化を阻止するためにも「候補者を立ててたかうべし」が一致する結論であった。細胞長は私だった。

しかしそれを候補者にするかは容易ではなかった。残念ながら当時の状況「再建派」だったわれわれへの反共攻撃を交えた誹謗・中傷が蔓延しているなかで、「落選確実」の候補者として名乗りをあげることは相当な勇気がいった。議論は堂々巡りを繰り返した。いったん議論を打ち切り、私は外に出て彦根城の周辺を歩き回り、再度会議に臨んだ。最後には候補者も決まり、がんばろうと意思一致したことを今も覚えている。

共産党員として職場で日常活動はどう取り組むのかを考えさせられる時期だった。

のんびりしているときではなかった。「60年安保改悪阻止」の闘争が迫っていた

治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀①

満州事変の頃の八日市の青年たち

県本部副会長 高田 直樹

八日市青年団仮装行列事件

満州事変の3カ月前、1931年6月のこと。八日市町では公衆グラウンド開きが行われるのにあわせて、町内各所に「権取に耽る奴らを葬れ」「資本家、宗教家、既成政党を葬れ」などのスローガンを書いたポスターが貼られました。同年6月17日に開催された八日市町青年団主催の陸上競技大会の終了後の仮装行列では、資本家や宗教家の仮装を作り、争議で彼らを袋たたきする場面などを作って行列行進したため、八日市署は行列を中止させました。そして「同夕刻から十八日朝にかけて署員総動員して青年団中に潜む左傾分子十数名を検挙」したとの記事が『滋賀県社会運動史』に掲載されています。

「八日市読書会」事件

満州事変の翌年には「八日市読書会事件」なるものが起きました。『特高月報』（1932年11月分）の「運動日誌」欄「プロレタリア文化運動」の項に、「滋賀県に於いて八日市町の読書会（文化サークル？）を検挙す。」と書かれています。

この事件について戦後になってから、当時八日市署の警察官であった福山松翠が、滋賀県警の機関誌『近江警友』に詳しく書いています。

昭和七年九月頃、当時青年が数人ある隠れ家に時々集まって共産主義を研究しているという聞き込みがありました。敏腕の刑事が内偵しますと八日市青年会の集会所で時々革新的な議論をするものが二、三名あることが分かりましたが、共産主義的な言動はないようですので内偵も持久戦で潜在的にすすめました。ところ

が町内の某カフェーに客を装っていた視察係が、その長男の拳動に不審な点があったので、極秘裡に内偵を続けましたところ、八日市町内の古物商、飲食店、食料品店等の何れも二十歳前後の青年六名が「ソヴィエト友の会」を結成して東京本部から印刷物を買入れ、友人宅の離れ座敷に集ったり、大胆にも八日市小学校の図書室を借りて通俗雑誌の「読書会」と称して夜間職員、小使等に秘密裡に共産主義の研究、運動の実践方法を密議していたことを探知し、同年十月上旬頃、県特高課の指揮を得て容疑者六名を一斉検挙し、自宅搜索の結果、多数の証拠品を押し収めました。（1955年7月『近江警友』第十巻四号）。

この時の警察の処分については、こう書いています。

取調の結果は、当初好奇心から若い青年が共産主義を研究し、ソヴィエト友の会に入会し、革新的な議論を闘わせて大いに英雄気取りとなっていたものでまだ実践活動をしていなかったもので、送局せず厳重訓戒処

分で済ませましたが、検挙がもう一ヶ月遅ければ八日市にソヴィエト友の会を結成し、破壊活動に入る計画であったと容疑者は取調官に語っていました。

この「八日市読書会事件」の首謀者とされ、元八日市署警察官の回顧文の中で「カフェーの長男」と書かれているのが藤野勇です。藤野勇への「聞き書き」が『不屈』（滋賀県版1996年4月号。のちに『真実の歴史を21世紀に』同盟県本部発行）に転載）に掲載されています。それを要約すると、

藤野勇は1913年にカリフォルニアで生まれ、小学校入学のため父千太郎の故郷である枝村（現・豊郷町）に帰ってきました。父が1925年に八日市にABCカフェーを開店し、家族も八日市に移りました。小学校高等科を卒業後、「早稻田講義録」で独習し、『中央公論』や『改造』を読み、『戦旗』で小林多喜二や蔵原惟人の小説・評論にも接し、岩波

文庫で『反デューリング論』や『自然の弁証法』なども読みました。また1931年6月に設立された「ソヴェト友の会」に連絡を取り、送られてくる機関紙や本を友人に回覧したり「同窓会」などを開いて「だべったり」しました。その時の友人は、熊本恒吉、辻省三、松村源太郎、島本兼蔵の各氏だということです。藤野勇19歳の時です。

この活動が「八日市読書会事件」とされたのです。取り調べの時の様子については、

警察は「上部は誰だ。指導者は誰か」としきり追及したが、藤野が自発的につくったものなので「上部はない」。警察は「研究会」「読書会」と呼んだが、実際は「だべっていただけで読書会など組織と言えるものではない」。

しかし、特高はこれを「読書会」事件に仕立て上げました。

藤野勇はその後兵役に従事しましたが、この事件は身上書に記載されていて、伏見連隊では連隊長から「なぜ共産主義に賛同したの

か」と尋問されています。兵役を終えたあとは徴用工として八日市の松原鉄工所に勤務し、終戦を迎えました。

「軍都八日市」での「事件」

当時の八日市町には八日市飛行場があり、陸軍飛行第三連隊が駐留していました。『八日市市史』では「日中戦争までは八日市は軍都として大いに栄えた」と記しています。

『滋賀県社会運動史』では1932年11月に「名古屋第三師団が八日市町を中心に宿営した秋季演習を実施しているを機会に、何者か近江鉄道八日市駅の公衆便所の壁に不穏極まる文字を記したものがあるので、あるいは赤い分子が左傾思想を宣伝したのではないかと見て調査を進めている」という記事があります。

仮装行列事件、八日市読書会事件、そして公衆便所の落書事件…一つ一つは些細な事と思われる問題を特高が重大事として対応しているのは、「軍都八日市」の軍事上の位置

とも関連していると思います。

戦局が拡大、悪化するにつれ、八日市飛行場とその周辺では、練習機が民家の屋根に墜落したり、搭乗者が死亡する事故が相次いでいます。そして終戦直前の7月には八日市が空襲を受け、御園国民学校（現在の御園小）も攻撃されて爆撃の破片で小学生が死亡するなどの被害がでました。

※第12回治安維持法犠牲者調査検討会

とき・2月27日（火）

午後2時～4時

場所・大津市民活動センター

小会議室

内容・灯台 社事件など

宗教者弾圧

参加希望の方は、事前に事務局までご連絡下さい。

山宣墓前祭のご案内

3月5日（火）

12時10分～13時

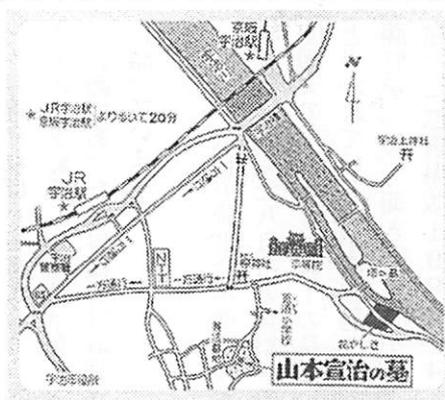
会場 宇治市善法墓地

山本家墓前

（平等院南門南西へ徒歩10分）

昨年女性部主催のワンデイツアーで山本宣治のお墓を訪ねました。今年は県本部から第95回墓前祭に参加します。

参加される方は5日11時30分にJR宇治駅改札口にお集まりください。



滋賀と朝鮮 95 行政の裁量権が外国人の人権より優先される国

河かおる

今回も、前回の「もともとここに
いる人を退去強制する国」の続きを
書こうと思っていたところ、こんな
ニュースの見出しが飛び込んで来ま
した。「外国人永住権取り消しも
義務果たせぬ場合 政府法案」(信
濃毎日新聞、2024年1月30
日)。「永住権を得た外国人が納税
などの公的義務を怠った場合に永住
許可を取り消すことができる」とする
法案」の提出方針を政府が固めた
というものです。その少し前の1月16
日には、外国籍を理由に生活保護の
申請を却下したのは違法だとして、
却下決定の取り消しを求めた訴訟の
一審で、原告の請求を退ける判決が
言い渡されたという別のニュースも
ありました。この原告のガーナ人男
性は就労の在留資格で数年間日本で
働いている途中、発病して働けなく
なり、生活保護を申請しましたが認
められませんでした。このことも極

めて問題ですが、もし在留資格が
永住であれば、外国人でも生活保
護の受給対象にはなりません(ただ
し権利ではなく「恩恵」とし
て)。つまり、「公的義務を怠っ
た」外国人の永住資格を取り消す
ということ、例えば病気で働け
なくなつた永住資格の外国人が税
を滞納してしまつたら、永住の資
格を取り消され、そのことによつ
て生活保護も受けられなくなると
いう事態が起きるということ
です。

信濃毎日新聞の記事に「永住
権」という言葉が使われています
が、日本には「永住権」という権
利はありません。あるのは「永住
者」という在留資格だけです。在
留資格は許可も取り消しも行政の
裁量に委ねられています。だから
「公的義務を怠つた場合」は取り
消すなどという話に簡単になるわ

けです。このような、外国人の人権
より行政の裁量権が優先され、生存
や在留さえ脅かされても構わないと
いうのが「入管体制」であり、その
起源はこの連載でも縷々書いてい
る、占領期から始まる在日朝鮮人政
策なのだつくづく思います。

前置きが長くなりましたが、今回
は、飛田雄一「GHQ占領下の在日
朝鮮人の強制送還」『心に刻み 石
に刻む 在日コリアンと私』(三一
書房、2016年、初出は1986
年)を参考に、朝野温知のように占
領期に強制送還された(されそうに
なつた)朝鮮人についてもう少し
探っていきます。

何度も触れてきた通り、占領期、
朝鮮人は日本国籍を有する者であり
ながら、外国人として強制送還の対
象になるという理屈の通らない状態
でした。それを「可能」にしたのは
1947年5月2日公布の外国人登
録令に、「台湾人：及び朝鮮人は、
：当分の間、これを外国人とみな
す」という「みなし規定」が入れら
れたからです。これにより、日本国
籍をもつて日本に在留する朝鮮人

を、外国人登録令に違反すれば
「合法的」に強制送還することが
できるようになったのです。飛田
は、当時の運用を推し量る資料と
して、当時の法務府検察局長通牒
を引用しています。

「検察官は、…刑の執行猶予又は
『罰金』の言渡があつた場合にお
いても、その判決の確定を待たず
釈放と同時に退去強制令書の執行
に移り得るよう万全を期するこ
と」(『最高裁判所事務局涉外課
出入国関係法令集』1950年12
月)

朝野は1950年11月に確定し
た判決で執行猶予中だった195
1年1月3日に退去強制令書の執
行がなされたわけですが、时期的
にこの通牒と関係があるのかわし
れないという気がします。

また飛田は、外国人登録令違反
によつて強制送還された在日朝鮮
人の実数については正確なことが
わからないとしながら、最高裁判
所『外国人に関する犯罪統計』
(1949～1951年)に基づ
いて、外国人登録令違反の第一審

表 外国人登録令違反者数 (一審判決)

年	懲役	禁錮	罰金	その他	合計
1949	354 (119)	2	47 (1)	10	413
1950	1,564 (574)	1	411 (49)	93	2,069
1951	903 (210)	1	258 (17)	58	1,220

注 1949年については台湾人6人(?)を含む。

() 内は執行猶予

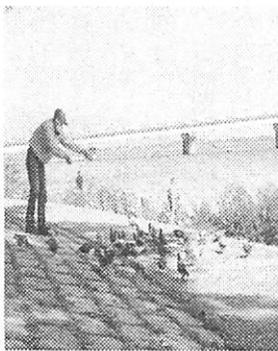
判決結果を表のように整理して
ます。朝野が外国人登録令違反で
逮捕され執行猶予付きの懲役8ヶ
月の判決が下ったのは1950年
11月なので、外国人登録令違反者
数が最も多かった1950年の懲
役刑で執行猶予がついた574人
に朝野は含まれていたことになる
でしょう。

これは第一審で違反の判決が
下った数であつて、これらの人々
すべてに退去強制令書が発せられ
たのかどうかはわかりませんでし
た。またそのうち、朝野のように
退去強制を免れた人、実際に強制
送還されてしまった人がどれくら
いいるのかは、結局調べられませ
んでした。

前回、1950年11月の「神戸
事件」、12月の「大津事件」など
日本政府が「騒擾事件」と見なし
た事件を奇貨として「治安攪乱
者」を国外に追放する方針が出て
1950年末に大村收容所が設置
された経緯を書きましたが、飛田
の論文には1950年12月28日に
公布された「不法入国者退去強制
手続令」のことが書かれていまし
た。飛田によると、この手続令に
は、①收容の前に地方審査会の承
認を必要とする、②不服の時は口
頭審査を要求できる等の進歩的な
部分が含まれていたそうです。と
ころが、これらの進歩的な部分は
施行が延期され、行われないまま
に1951年11月に入出国管理令

施行によって廃止されてしまいま
した。施行されていたとしても朝野の
ように「不法入国」ではない外国人
登録令違反の場合は該当したかどう
かわかりませんが、朝野が問答無用
でいきなり米原から大村に送られた
ことから、審査や不服申立など無
かったことは確かです。

12月5日の滋賀県立大学での「ガ
ザ 素顔の日常」上映会のアフター
トークで、金城美幸さんが、戦後の
日本の出発時点での在日朝鮮人の無
権利化と、イスラエル建国時のパレ
スチナ人の追放は重なって見えると
指摘されていたことを皆さんにお
伝えして、いろいろ不十分でしたが
この内容はいったん終えようと思
います。



膳所公園にて

絵手紙

畠山 沙智子

(大津支部)



畠山沙智子さんから絵手紙が届
きました。絵手紙の裏面に書かれ
たメッセージをご紹介します。

この鯛は「にらみ」鯛と
云つて三が日は、にらみ
たおして四日目に箸を入
れる。

丸ごと鍋に入れ、白
菜、豆腐、しめじ、えの
き、その他いろいろ投入
してポン酢で二日かかっ
て食べました。食べると
元気が出る、暖かくな
り、ホツトな気分でご
か。